

「ヘルス博 KYOTO 2025」開催業務企画・運営・広報業務委託に係る質疑に対する回答

NO.	御質問内容	回答
1	府民・大学・医療保険者等に向けた訴求とありますが、特に重点を置く対象層（例：年代・立場等）があればご教示ください。	特に重点を置く対象層はございませんが、参加した府民の健康づくりへの意識向上、大学・医療保険者・市町村等における取組への活用や、マッチングにつながる企画を提案いただきますようお願いいたします。
2	当日のマッチング件数における「成立」の定義は何をもってカウントされるのか、名刺交換、商談実施、あるいは成約など、具体的な基準をご教示ください。	ヘルス博の出展企業と参加団体で後日に連携に向けた面談・情報交換することをマッチングの成立としています。最終的に双方が連携して健康づくりの取組を実施することを目指しているため、その件数も報告していただきます。
3	感染症対策の実施に関しては、京都府のガイドラインに準拠すれば良いでしょうか。それとも、別途独自の指針がありますか？	感染症対策の実施の具体的な内容につきましては、受託者の判断が基本となりますが、必要に応じて京都府と協議してください。
4	「働き盛りの無関心層を対象とした健康啓発」との記載がありますが、想定している具体的な年齢層や性別など、より詳細なターゲットペルソナがあれば教えてください。	将来、市町村国民健康保険の被保険者となるであろう64歳以下の働き盛り世代に向けて、性差に応じた健康づくりを推進する企画について提案いただきますようお願いいたします。
5	歯科口腔衛生コーナーにおいて、配布物の提供やデモンストレーション（実演）の実施は可能でしょうか。制限等があればご教示ください。	配布物の提供やデモンストレーション（実演）の実施につきましては、会場側による使用制限や食品衛生等の観点から問題とならない範囲内で提案いただきますようお願いいたします。
6	仕様書「4 委託業務の内容」(1)②に「きょうと健康づくり実践企業のパネル作成及び表彰式の副賞作成」とありますが、この副賞とは賞状や目録のことでしょうか。それとも景品を用意せよとのことでしょうか。	特に指定はありませんが、きょうと健康づくり実践企業表彰の副賞と分かる表彰楯を想定しております。
7	仕様書「4 委託業務の内容」(1)③に「ネームカード作成」、「ネームカードホルダー手配」とありますが、来場者用も必要となりますでしょうか。	来場者用のネームカードの作成・手配については不要です。